

法律科目試験 「刑事法系」 問題

I 次の事項について、それぞれ 300 字以上 400 字以内で説明しなさい。

- (1) 可罰的違法性
- (2) 予備の中止

II 次の事例について、甲と乙の罪責を論じなさい。但し、特別法違反の点は除く。

甲（男、40 歳）は、知人の乙（男、70 歳）から百万円を借りていたが、期限内に返済できる見通しが立たなくなったことから、借金の唯一の物的証拠である借用証書を破棄して債務を免れようと考えた。そこで、返済期限の直前に乙に連絡し、借金を返すと虚言を弄して、人気のない深夜の公園に乙を呼び出し、隙を見て乙の上着のポケットから借用証書を抜き取った。甲はすぐさま約 200 メートル離れた駐車場に駆け込み、2 メートル強の間隔で駐車していた X と Y 所有の無人の自動車 2 台の間に身を隠すと、証書を地面に置き、持参したガソリンをかけ、ライターで点火した。証書は、高さ約 1 メートル、幅約 40 センチメートルの炎を上げて燃えた。その際、炎からそれぞれ約 1 メートルの位置にあった前記両車輻に延焼の危険が及んだが、火が燃え移るには到らず、甲も車輻に延焼させるつもりはなかった。証書が数十秒で灰になって自然に鎮火した後、甲を追って来た乙がようやく駐車場に辿り着き、怒って甲に詰め寄った。甲はその勢いに押されて駐車場の地面の上を後ずさりし、二人が約 50 センチメートルの距離を保ちながらかなりの速度で 5 メートル程移動したところで、甲はけつまずいて後向きに倒れ、コンクリート製の車止めで腰部を強打して全治 1 週間の打撲傷を負った。この間、乙は一度も甲の身体に触れておらず、甲が倒れることは予想していなかった。